

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	八千代区 (門田集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月2日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は山と川に挟まれた細長い地形で、集落内に農地が点在しているため、変形な農地が多い。農家の年齢構成は30代後半から80代までと幅広いが、70代以上が50%を占め、60代も含めると75%と高齢化が進んでいる。現在、水稻を栽培している集落内の農家は1軒で、そのほか自家野菜を数軒の農家が栽培しているが、多くのほ場が自己保全管理となっている。しかしながら集落内に荒れた農地が出ないように、地権者の責任をもって保全管理の徹底を継続している。

そのほか集落外から黒大豆等を作付する農家もいるが、農地利用の拡大には至っていない。

【基礎データ】

- ・農家軒数 11軒
- ・主な作物 水稻(うるち米)、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻や集落外からの耕作を可能な限り継続し、耕作放棄地が発生しないように農地所有者や耕作者が保全管理を継続するとともに、集落内外から耕作者や就農者について関係機関と連携や情報共有をしながら農地の活用を図っていく。また、水路等の草刈り作業は集落全体で取り組んでいくが、農地の所有者もますます高齢になり、草刈り等の作業も困難になりつつあるなかで、今後の農地の維持管理について集落全体で検討を続けていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

・保全管理を継続しながら耕作してくれる農家をまずは募る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・耕作する農家がいれば農地所有者の理解を得ながら中間管理機構を活用する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・町やJA、近隣集落と情報共有しながら多様な経営体の確保に努める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①⑦必要に応じて獣害防止柵を整備したり、集落ぐるみで農業用施設等の保全管理を継続する。